

唐津市の給与・定員管理などについて

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (H17.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	平成 15 年度 の人件費率
平成 16 年度	132,262 人	59,080,581 千円	859,286 千円	13,319,544 千円	22.5%	18.7%

(注) 1. 人件費には、特別職(市長、市議会議員など)に支給される給与、報酬などを含みます。

2. 合併前の 8 市町村および一部事務組合の状況を集計したものです。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1 人当たり給与費 (B / A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成 17 年度	1,364 人	5,425,090 千円	659,535 千円	2,153,281 千円	8,237,906 千円	6,040 千円

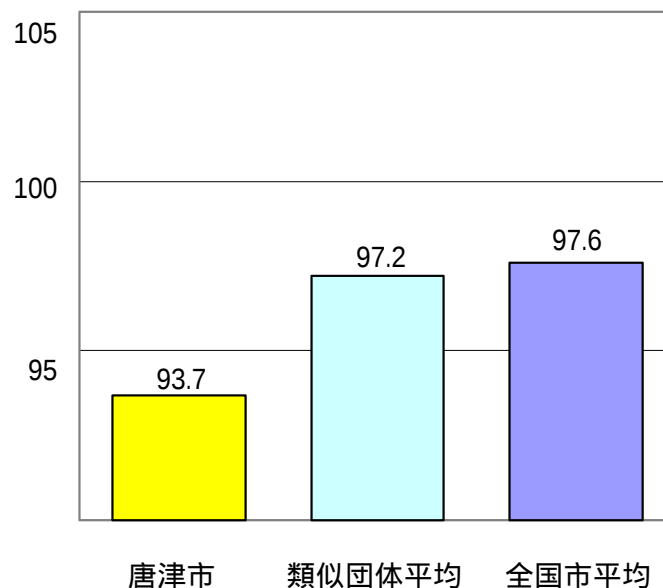
(注) 1. 職員手当に、退職手当は含みません。

2. 給与費は、当初予算に計上された額です。(教育長含む。)

(3) 特記事項

平成 17 年 1 月 1 日に旧唐津市、浜玉町、厳木町、相知町、北波多村、肥前町、鎮西町、呼子町が合併しました。

(4) ラスパイレス指数の状況(平成 17 年 4 月 1 日現在)



(注) 1. ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
唐 津 市	44.0 歳	341,274 円	405,539 円
			369,501 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.5 歳	345,539 円	422,136 円
			379,834 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
唐 津 市	45.6 歳	300,233 円	320,639 円
			310,421 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	44.1 歳	304,035 円	336,958 円
			322,521 円
民間事業者平均 (自動車運転手)	50.7 歳	—	353,085 円
			—

(注) 1. 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給を平均したものです。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

区 分		唐 津 市		国	
		初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	134,400 円	143,300 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	259,558 円	316,167 円	366,571 円
	高校卒	215,900 円	272,540 円	302,100 円
技能労務職	高校卒	195,500 円	225,367 円	255,367 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長、支所長	20 人	2.2%
8 級	副部長、副支所長、課長	56 人	6.1%
7 級	課長	71 人	7.7%
6 級	係長、主査	316 人	34.3%
5 級	係長、主査	98 人	10.6%
4 級	主査、事務吏員、技術吏員、消防吏員	225 人	24.5%
3 級	事務吏員、技術吏員、消防吏員	77 人	8.4%
2 級	事務吏員、技術吏員、消防吏員	46 人	5.0%
1 級	事務員、技術員、消防吏員	11 人	1.2%
計		920 人	100.0%

(注) 1. 唐津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当(平成 16 年度)

区 分		唐 津 市		国	
		1 人当たり平均支給額 1,522 千円			
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	6 月期	1.4 月分	0.7 月分	1.4 月分	0.7 月分
	1 2 月期	1.6 月分	0.7 月分	1.6 月分	0.7 月分
	計	3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
職制上の段階、職務の等級による加算措置		有		有	

(注) 1 人当たりの平均支給額は、合併前の 8 市町村および一部事務組合の状況を集計したものです。

(2) 退職手当 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

	唐 津 市		国	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分	21.00 月分	27.30 月分
勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分	33.75 月分	42.12 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2 % ~ 20 % 加算)		定年前早期退職の特例措置 (2 % ~ 20 % 加算)	
退職時特別昇給	1 号		無	
1 人当たり平均支給額	11,543 千円	23,934 千円	—	—

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
離島診療所 (医師)	10%	5 人	10%

(4) 特殊勤務手当 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区 分		全 職 種
職員全体に占める 手当支給職員の割合		29.7%
手当の種類 (手当数)		26 種類
代表的 な手当 の名称	支給額の多い手当	市民病院職員従事手当、医療手当、清掃業務従事手当、競艇開催業務従事手当、社会福祉業務従事手当
	多くの職員に支給 されている手当	税務事務従事手当、日曜休日勤務手当、消防業務従事手当

(5) その他手当 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 2 人まで 1 人につき 6,000 円 3 人目以降 1 人につき 5,000 円 (配偶者が扶養親族でない場合 1 人目 6,500 円) (配偶者がいない場合 1 人目 11,000 円) (特定期間にある子 1 人につき 5,000 円を加算)	同じ
住居手当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000 円 持家 (新築・購入から 5 年以内) 2,500 円	同じ
通勤手当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円 ~ 24,500 円 (片道 2 k m 未満は対象外)	同じ

5 特別職の報酬等の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

区 分		給与月額等	(参考)類似団体における 最高額 / 最低額
給 料	市 長	963,000 円	1,015,000 円 / 679,000 円
	助 役	770,000 円	860,000 円 / 711,000 円
	収入役	700,000 円	735,000 円 / 621,000 円
報 酬	議 長	503,000 円	600,000 円 / 481,000 円
	副議長	459,000 円	540,000 円 / 402,000 円
	議 員	438,000 円	510,000 円 / 386,500 円
期末手当	市 長	(平成 16 年度支給割合)	
	助 役		
	収入役		
	議 長		
	副議長	6 月期	1.6 月分
	議 員	12 月期	1.7 月分
		計	3.3 月分
退職手当	市 長	(算定方式)	
	助 役	(支給時期)	
	収入役	給料月額 × 50 / 100 × 在職月数	
		給料月額 × 30 / 100 × 在職月数	
		給料月額 × 20 / 100 × 在職月数	
		退職または任期満了時	

(注) 類似団体における最高最低額は一時的な減額措置を含めた額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

部門 \ 区分		職員数 (人)		対前年 増減
		H16.4.1	H17.4.1	
一般行政部門	議 会	21	10	11
	総 務	259	266	7
	税 務	75	67	8
	労 働	3	3	
	農林水産	109	101	8
	商 工	32	29	3
	土 木	104	102	2
	民 生	214	210	4
	衛 生	124	119	5
	小 計	941	907	34
特別行政部門	教 育	253	247	6
	消 防	172	169	3
	小 計	425	416	9
公営企業等 会計部門	病 院	35	31	4
	水 道	70	64	6
	下水道	47	51	4
	その他	191	177	14
	小 計	343	323	20
合 計		1,709 〔1,935〕	1,646 〔1,840〕	63

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含みます。)

2. [] 内は、条例定数の合計です。

3. 平成 16 年 4 月 1 日現在の職員数は、合併前の 8 市町村および一部事務組合の状況を集計したものです。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区 分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計
職 員 数	人 6	人 30	人 100	人 217	人 173	人 117	人 99	人 156	人 231	人 282	人 234	人 1	人 1,646

(3) 定員適正化計画の数値目標

定員適正化目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 27 年 3 月 31 日	1,343 人以内 (平成 17 年度当初比 20.5%減、346 人減)

平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

1,509 人以内 (平成 17 年度当初比 10.7%減、180 人減)
--